

サイバーセキュリティニュース

ネットのトラブル、一人で悩んでいませんか？

インターネット上の書き込みなどに関する相談・通報窓口のご案内

対面 電話 メール チャット SNS 左記マーク以外は各機関のWebフォームから相談

インターネット上の誹謗中傷やプライバシー侵害等のトラブルにあった

インターネット上の違法・有害情報を見ついた

解決策について相談したい

悩みや不安について話をしたい

心のSOS まもろうよこころ(厚生労働省)

www.mhlw.go.jp/mamoruoyokoroko



生きるのがつらいほど悩みや不安を抱えている方に
対して、気軽に相談できる窓口を紹介しています。

違法薬物の販売情報、
違法なわいせつ画像、
児童ポルノ、
爆発物・銃砲等の製造、
殺人や強盗等の犯罪行為の
請負・仲介・誘引、
自殺の誘引・勧誘などを
通報したい

どうしたらよいか
分からない

ネット上の
書き込み・画像を
削除したい

書き込んだ相手に
損害賠償を
求めたい

身の危険を感じている／
脅迫されている・犯人の捜査、
処罰を求めたい

弁護士
または

法的トラブル解決のための「総合案内所」 法テラス

0570-078374 www.houterasu.or.jp

問い合わせ内容に応じて解決に役立つ制度や相談窓口に関する情報を案内します。経済的に余裕のない方を対象に無料の法律相談や弁護士費用等を立て替える制度があります
(要件確認あり)。

ネットトラブルの
専門家に
相談したい

人権問題の専門機関に
相談したい

プロバイダ等に削除を
促してほしい(民間機関)

有害情報も
通報したい
(民間機関)

迅速な助言
違法・有害情報
相談センター
(総務省)

www.ihaho.jp

相談者自身で行う削除依頼
の方法などを迅速にアドバイスします。インターネットに関する技術や制度等の専門知識や経験を有する相談員が、人権侵害に限らず、様々な事案に対して幅広にアドバイスします。



削除要請・助言
人権相談
(法務省)



0570-003-110
www.jinken.go.jp

相談者自身で行う削除依頼
の方法などを助言し加え、法務局
が事業に応じてプロバイダ等に
対する削除要請等を行います。
※削除要請は専門的な知識を有する
法務局が法務局の判断で行う
ものではありません。お問い合わせの際
には時間と場所を
お尋ねください。



プロバイダへの連絡

誹謗中傷
ホットライン



www.saferinternet.or.jp/bullying/

インターネット上の誹謗中傷
について連絡を受け付け、一定の基準に該当すると判断した
ものについては、国内外のプロバイダに各社の利用規約
等に沿った対応を促す連絡を行います。



迅速な削除の要請
セーフライン



www.safe-line.jp

インターネット上の違法情報や
有害情報の通報を受け付け、
国内外のサイトへの削除の要請や、
警察等への通報を行います。
リベンジポルノの被害に
遭われた方、いじめの動画像
の通報も受け付けています。



サイトへの削除依頼
インターネット・
ホットライン
センター(警察庁)



www.internethotline.jp

インターネット上の違法情報
及び重要犯罪密接連携情報、
自殺誘引等情報の通報を受け
付け、ガイドラインに基づいて
該当性の判断を行い、
警察への情報提供とサイトへの
削除依頼をします。



※上記機関以外に、一般的な情報セキュリティ(主にウイルスや不正アクセス)に関する技術的な相談に対して

アドバイスを提供する窓口として IPA 情報セキュリティ安心相談窓口があります。

※上記のほか、学校や地方公共団体にある相談窓口も活用してください。

出典：総務省ウェブサイト「上手にネットと付き合おう！～安心・安全なインターネット利用ガイド～」
https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/reference/reference01.html



熊本県警察本部
サイバー犯罪対策課



警察庁
National Police Agency